

令和3年7月8日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長よろしくお願
いいたします。

◆市長

よろしく申し上げます。まず本日は、去る3日の土曜日に、熱海市内で起きた土砂災害
について一言申し上げます。まずもって、被害に遭われた皆さまにはお見舞いを申し上
げますとともに、行方不明の方々が少しでも早く見つかること、そして、1日も早い熱
海市の復旧をお祈り申し上げます。すでに静岡市は協定に基づいて、全力で協力体制を
とっております。消防局、水道局、危機管理総室、財政局、清水病院、基礎自治体同士
のネットワークも生かしながら、すでに消防局が捜索活動の分担を毎日懸命にやってお
るところであります。今後も静岡市として、できる限りの支援を行っていきたいと思っ
ております。まずは基礎自治体としては命を守ること、つまり行方不明者を一人でも早
く探し出すということ、それから避難者の皆さんの避難所の運営維持に対する協力、そ
れに力点を置いて、側面的に協力していきたいと思っております。

一方、今回のことはいろんな教訓を残しております。静岡市も中山間地域を抱えており
ますので、防災対策の強化も指示したところであります。

それでは今日の話題に移ります。静岡CCRC構想、駿河共生地区のシンボル施設、地
域・多世代交流型住宅「ココファン静岡南八幡」が完成したという案件であります。

8月1日の日曜日にオープンの運びとなりました。地域・多世代交流型住宅について、
パネルを用意いたしましたので、皆さんにお伝えいたします。

そもそもCCRC、コンティニューイング・ケア・リタイヤメント・コミュニティ、これ
は直訳すると、“ご高齢の方が健康な段階で入居をして、継続的なケアを受けながら、
生涯暮らすことのできる生活共同体”と訳されますが、もともとアメリカで生まれた概
念であります。これを国が分かりやすく日本語で「生涯活躍のまち」と銘打ちましたの
で、国と連携の地方創生プログラムの一手段として、静岡市は取り組んでまいりました。
その一環が今回のシンボル施設であります。国との連携の下で人口減少対策、あるいは
移住促進策の一つとして、「静岡版CCRC構想」を掲げ、葵区の中心市街地と駿河区
役所周辺、この二つの地区をCCRCの拠点と位置づけて取り組んできたところであり
ます。そのうちの一つが今回の交流と共生をテーマにする、よりCCRCのコンセプト
に寄り添った取り組みであると私は思いますが、この駿河共生地区に、総合的に、複合
的に、それに関わる色々な施設を集積していますが、今回新たにピースが増えた、仲間
が増えたということが、本日発表する地域・多世代交流型住宅「ココファン静岡南八幡」
です。さて、ココファン静岡南八幡は、市の土地の上に民設民営で建物を整備して運営

する地域・多世代交流型住宅という取り組みで、これは静岡県内で初めての取り組みであります。内訳として、ご高齢の皆さんのためのサービス付き高齢者向け住宅、いわゆる「サ高住」といっておりますが、それが 80 戸、そして、若い方、主に子育て世代が入居することを想定している賃貸住宅が 12 戸、合わせて 92 戸の住宅を擁している施設であります。付加価値としてキッズコーナーやキッチンスペースも設置しております。およそ 160 m²の地域交流のためのスペースを用意しております。この地域交流スペースを活用した、入居者と地域の皆さんとの交流を促進する取り組みをしていきたいと、そのキーパーソンとして、その役割を担う地域コーディネーターをお願いいたしました。二人配置されます。一人は静岡市外から移住されてくる方、もう一人は地元の方です。ともに女性でありまして、市の外からの視点と、中からの視点をうまく融合させて、この二人がワンチームになって、そんな地域とここに入居される住民の皆さんの架け橋になってくれることを期待しております。

具体的にどんな取り組みが計画されているかといいますと、先ほど申し上げました、この地区の他の施設とも連携して、誰もが気軽に参加できる講座、例えば、看護師さんによる健康教室であるとか、専門家を講師に迎えた認知症予防プログラム等々、月 1 回のペースで皆さんが集まる集いの場を開催いたします。このように地域コーディネーターが中心となって、他の施設とも連携し、一緒になって講座やイベントを実施していくということは、全国的にも珍しい取り組みであります。これを私どもは公民連携して、これからスタートさせたいと思っております。他施設、この駿河共生地区には地域福祉共生センター「みなくる」であるとか、児童発達支援センター「もも」とか、生活介護事業所「ぴいーす」が集積しています。また近隣には小学校や看護学校、南部生涯学習センターも立地しています。みなくるには多くの駿河区にお住いの大学生、静岡県立大学の学生さんとも連携し、活発な多世代交流が今後行われて、みんなが世代を超えて、障がいのあるなしを超えて、ここで自分らしい人生を送ることができればと期待しております。また、この施設の整備運営は医療福祉と教育を中心とする学研グループに担っていただくことになりました。その特色として、施設内で学習塾も運営いたします。その学習塾に通っている生徒を招いて、入居されるご高齢の方、地域の方々が一緒に参加できる科学の実験のイベントであるとか、あるいは食育の講座であるとか、いろいろ、今、アイデアが提案されております。こんなことも積極的にこれから開催する、それはこのごろ流行りの言葉でいえば、ご高齢の方にとってもリカレント教育の一環、学び直しの新しい形になるものと期待しております。

民間の力を活用する学研グループが担う地域・多世代交流型住宅としては、全国で 3 例目だと伺っておりますが、先行の 2 例、横浜市と藤沢市で運用されているそうですけれども、先行の 2 例をさらに公民連携で発展させたような、そんな共生型の地域にしていきたいと願っております。なおオープンに当たり、今月 18 日に施設見学会と記念式典を開催いたします。皆さまぜひ取材をよろしく願いいたします。私からは以上です。

◆司会

それではただいまのココファン静岡南八幡に関しまして、ご質問があればお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。それでは幹事社質問に移りたいと思っております。時事通信さんよろしくお願ひいたします。

◆時事通信

幹事社の時事通信です、よろしくお願ひいたします。まず高齢者のワクチン接種についてお伺ひします。65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種に関して、現時点で7月末までに完了する見込みでしょうか。難しい場合に何か対策などがありましたらお伺ひいたします。

◆市長

二つ質問をいただきましたけれども、完了する見込みであります。まず65歳以上のご高齢の接種対象者、先月29日時点で、今月末までに2回接種を終えることのできる、つまり、今月10日までに1回目の予約を入れられている方、この方々が接種対象者21万9,000人のうち15万人、約70%にあたります。その他にも、ご本人の希望により、今月11日から25日の間に1回目の予約を入れられた方、この方々がおよそ3万人おりますので、合わせてご質問の65歳以上の接種対象者の82%に当たる方々に接種予約をしていただいております。この方々についてのワクチンの確保、めどが立っておりますので、接種対象者の8割という目標数を超えて、65歳以上の接種を終えることができる見込みであります。

一方で64歳以下の皆さんについては来月2日から予約開始、そして12日から1回目の接種スタートというスケジュールをお知らせしております。ただし全国的に、私ども自治体の希望通りにワクチンが供給されるのか、不透明な状況になってきているのはご承知の通りであります。今後、国からのワクチンの供給量によっては、接種スケジュールを変更せざるを得ない可能性もあると受け止めておりますので、それを踏まえて慎重に今後準備を進めてまいります。

ワクチンの接種については市民の最大の関心事だと思います。今後も随時情報提供してまいりますので、皆さんにも、市民の皆さんへの周知について、ご協力をよろしくお願ひいたします。

◆時事通信

ありがとうございます。すいません、続いて国勢調査についてお伺ひします。2020年の国勢調査で静岡市の人口が政令市の目安となる70万人を下回る69万3,759人という速報値が出ましたが、これについてどう受け止めていらっしゃいますでしょうか。また2025年に70万人を維持すると目標を立てていますが、今後どのような対策を取

られますでしょうか。

◆市長

これも大切な質問だと受け止めております。3次総がスタートして6年が経ちました。そろそろPDCAを回す、つまり検証していく、そういう時期にあたると思っております。その点で、今、ご質問されたこと、今、企画局を中心に議論しております。3次総を策定した2015年、平成27年度、国の厚生労働省の2025年の人口推計というのは、約65万人だったんですね。それを知った上であえて70万人という目標を立てました。いわゆるストレッチ目標を立てました。さて、少しこの6年間を分析してみますと、この間の人口の推移を見ても、およそ1万8,000人の人口が減少し、そのうち二つ、自然動態と社会動態とありますけれども、いわゆる死亡数と出生数の差、自然動態がマイナス1万7,000人、そして社会動態、つまり転入数と転出数の差、これはマイナス900人です。1年の平均で約3,400人の自然減がある中で、人口70万人の維持という目標は大変ハードルの高い取り組みだったと受け止めております。

この間、自然減を小さくするために、子育て対策等々ですね、出生数をいかに増やしていくか、一方、社会減をいかにプラスにしていくかという問題意識から、企業誘致や移住の促進などに取り組んでまいりましたけれども、定住人口を維持していくというのは、大変難しい作業だったといわざるを得ません。社会減の内訳を見ますと、20代でのマイナスが多く、特に女性にその傾向が強く見られます。その要因として、学ぶ場所、働く場所を選択する際に市外に出ていくということが想定されますけれども、それに対する効果的な施策はまだ足りないと分析しています。

その中で望ましい傾向も出てきています。直近、令和2年の社会動態が、わずかですけれども、プラス4人となりました。前年の令和元年はマイナス304人でしたので、大きく好転しています。これはむしろコロナ禍の影響によるものが大きい、例えば、リモートワークとか、首都圏の3密から地方創生の流れで移住されたりとか、それが本市への転入に、社会増に結びついているということを表していると考えておりますので、今後、ポストコロナ時代に向けて、そのような施策を強く、また打ち出していく必要があろうかと思っています。

静岡市は県都であり政令指定都市で、とても便利なまちでありますので、市街地の住居費が高い傾向にあります。そのため、家庭を持って住まいを購入する際に、例えば、近隣の市外に居を移すといった転出が多いということも推測されます。住宅に関する施策も効果的だと考えられますので、本日の発表案件である地域・多世代交流型住宅も、その一助になるのではないかなと思います。

ただ私たち5市2町の連携中枢都市圏が一つの同じ経済圏でありますので、ここの固まりがいかに人口活力を維持するかということが大事なのではないかと思っています。総じて言うと、定住人口という数字ありきではなく、持続可能なまちとして、交流人口や

関係人口の拡大施策も相まって、人口活力を維持するために何をすべきかという視点で、今後取り組んでいきたい、4次総の策定に、この検証結果を反映させていきたいと思っております。

◆時事通信

ありがとうございました。

◆司会

それではただいまの幹事社質問に関連するご質問があれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。静岡朝日テレビさんお願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。先日、コロナの専門家会議でも、オリンピックのライブサイトの開催について原則中止の提言がありましたが、静岡市では開催の方針等はいかがでしょう。

◆市長

県の専門家会議からいろいろな考え方が出ております。県や組織委員会と連携し、万全の感染防止対策を講じていくということが大前提であります。その上で、ホストタウンも受けておりますし、また自転車の競技も県内で行われるということによって、どうやって「Life (いのち)」と「Life (くらし)」を両立していくかという我々の基本ポリシーの下で、このライブサイトを捉えるかということで、議論を進めております。予断は許さない状況ではありますが、オリンピックが日本で開催されるのは57年ぶりのことです。アスリートの応援もしていきたいという市民の皆さんの声も聞いておりますので、競技会場と同様の感度を共有し、市民の皆さんに元気と笑顔と、そして、夏の一つの思い出として、このような場を提供するということは大事なことだろうと思っておりますので、7月9日から事前申し込みの受付を開始したいと思います。ご理解をよろしくお願いいたします。

◆司会

その他、幹事社質問関連でよろしいでしょうか。それではその他のご質問をお受けしたいと思います。先に中日新聞さんお願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。熱海の災害で、盛り土が土石流の被害を大きくしたという話が出ています。市内の盛り土で危険箇所がないかなど、現状はどんなふうになっているのでしょうか。

か。また、災害を受けて、何か対応する予定はありますでしょうか。

◆市長

今、これがすごく関心事になっていますね。現時点で静岡市内では大規模盛り土造成地が42カ所あるということ把握しております。年1回、市の職員が点検しておりますが、改めてこの事故を受けて、安全の確認を至急行うよう指示しているところです。

◆中日新聞

分かりました、ありがとうございます。

◆司会

NHKさんお願いいたします。

◆NHK

NHKです。今のご質問に続けて、その42カ所の大規模盛り土、それぞれ用途が違うのかもしれませんが、こういったものがあるのかなど、傾向を教えてくださいませんか。

◆市長

さまざまな形態があらうかと思えますけど、これは実務的に少し補足をお願いします。

◆司会

少しお待ちください。

◆都市局次長

都市局次長でございます。大規模盛り土と定義されているのが国土交通省宅地造成規制法において、盛り土面積が3,000㎡以上、盛り土されて谷埋め、盛り土されている箇所があるのが大規模盛り土造成地とっております。基本的にはこの場合、宅地造成、その上に宅地が乗っている場合が多いものでございます。現時点では先ほどもありましたけれども、42カ所ございまして、熱海の災害を受けて、至急、現場42カ所の目視によるパトロールを行いました。以上です。

◆NHK

すいません、次長、宅地造成とおっしゃいましたが、今回の熱海の盛土は届け出上、宅地ではなかったと思います。宅地以外の盛り土の点検や数の把握はいかがでしょうか。

◆都市局次長

分かりました。熱海のケースは静岡県の土採取条例に基づく届け出制度です。主に農地、それから資材置き場、それから建設発生土の受け入れ地、残土処分など、その他の目的で、2,000 m³以上の土の動きが発生する場合に申請、届出が出ております。現在、届出が出ている箇所が12カ所、施工区域に、それから周辺に危険を及ぼす区域、こちらも目視によるパトロールを行いましたけれども、現在のところ、異常が出ているところはありません。

◆NHK

それは、12カ所は点検されたということですね。

◆都市局次長

そうでございます。

◆NHK

宅地の42カ所はこれからということでしょうか。

◆都市局次長

宅地の42カ所も回っております。全てはまだ完了しておりません。

◆NHK

目視で何を見たのでしょうか。今回でいえば、土砂の流れを食い止める擁壁がないですとか、排水パイプがなかったのではないかとか、そういったことを指摘されているわけですけども。

◆都市局次長

基本的に届出が出ている状況ですね。図面等のしっかり基準通りにできているかどうか、それから擁壁の劣化や傾きですね。それから湧水、水が湧き出ているかとか、要は基準に基づいて、まずできているかどうかというのを確認しております。

◆NHK

42プラス12が全て、ですかね。

◆都市局次長

そうですね。現在、先ほど言いましたが宅地造成規制法に基づく大規模盛り土が42カ所、それから静岡県の土採取条例に基づくものが12カ所でございます。

◆NHK

確認ですが、土採取等規制条例に基づく届け出は、静岡市の場合は全て市に来る、県に届けられるものは1ヘクタール以上でも市に届けられるという理解でいいですか。

◆都市局次長

権限の委嘱を受けております。

◆NHK

受けているから・・・

◆都市局次長

静岡県から受けております。

◆NHK

委嘱を受けているから、県に届けられるものはなくて、市で全て受けるから、それが全てであるという理解をしてよろしいでしょうか。

◆都市局次長

2,000㎡以上の土の動きが発生する届け出については、全て市で受けております。

◆NHK

2,000㎡未満はいかがですか。

◆都市局次長

2,000㎡未満については届け出は出ていません。ご相談等は受けまされども、あくまでも土採取条例についての届け出に該当する行為でございます。

◆NHK

つまり2,000㎡未満は把握しようがないということでしょうか。

◆都市局次長

基準で今の届け出の制度には該当してこないということです。

◆NHK

それはもう、チェックしようという努力も難しいということですかね。

◆都市局次長

あくまでも条例に基づく届出として受けるということでございます。

◆NHK

分かりました、ありがとうございます。では、市長に伺いたいのですけれども、将来的な話ですが、リニア中央新幹線に伴う燕沢の残土置き場についてです。確か 360 万㎡、今回の熱海市の量の 70 倍ぐらいになるかと思えます。高さが 65 メートルで、道路向こうの県庁の東館の高さぐらいだと思います。この土砂捨て場については、今の J R の対策で妥当と考えていらっしゃるか、今回の事態を踏まえて、より強固な流出防止策を J R に求めていかれるか、お考えをお聞かせください。

◆市長

これは熱海の土石流の発生ということを重大に受け止めて、今後起こり得ることについても、様々な再検討をしていかなければいけないと思っております。

◆NHK

具体的には今、J R がこれまで示している擁壁設置、植栽、勾配などの対策、市民感情、社会的理解という点も含めて妥当と思われるか、より刷新が必要じゃないかと思われるか、いかがでしょうか。

◆市長

まだこの土石流が熱海で発生して 5 日であります。今、命の問題、とにかく私たちとして懸命に捜索活動している消防局、あるいは避難所の運営で、ちょっと長引きそうですので、そういう方々の支援ということに全力を傾けておりますので、その原因の発生がどうかということは、もう少し長期的にきちっと把握してから考えたいと思います。

◆NHK

考えたいというのは J R 東海にさらなるものを求めるかどうかということ、その上で考えたいということですか。

◆市長

おっしゃる通りです。

◆NHK

分かりました、ありがとうございます。あとちょっと話が変わりますが、先日の議会答弁についてですね、具体的には長谷川統括監でしたが、桜ヶ丘病院の移転問題について、

港のすぐ近くだけれども、ヘリポートも設置できないという中で、「3日で道路啓開に努める」という答弁がありました。これまでの市議会の答弁は、一般に道路啓開というのは1週間から3日程度という言い方をされていたと思います。それを急に「3日のできる、努める」とした根拠は何かお聞かせください。

◆市長

まず私からお答えして、その後、実務的に少し補足してもらいますけれども、議会でも答弁した通り、とにかくJCHOさんとさまざまな論点で協議をしております、すり合わせをしております。JCHOさんのこの桜ヶ丘病院に、全国的に五十何力所ある病院の一つでありますのでね、その財政的な制約の中で何ができるかどうかというようなことも、キャッチボールをしながら話をしているわけです。その交渉の過程の中で、さまざまな歩み寄りもしていかなければいけない過程であるということ、ぜひご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、ところが津波想定域ということが大前提でありますので、県と一緒にあって、エリアとしての防潮堤の整備を1日でも早く整備して、安心安全な病院立地にしていきたいと思っております。もし補足があれば・・・

◆保健衛生医療統括監

保健衛生医療統括監の長谷川でございます。3日間で道路啓開ができるかということでございますけれども、こちらについては道路部のほうに再度細かく確認をさせていただきたいと思っております。

◆NHK

つまり、今、部局間の中でも道路部に、建設局ですかね、道路部に3日のできるかということ、詰めていないということが長谷川統括監のお話しで分かりましたけれども、では、どうして議会答弁で3日で日程を進めるという答弁になったのか。

◆保健衛生医療統括監

それにつきまして、細かな部分ではなくて、大枠の部分で道路啓開、国とそれから県に協力を得まして、3日間で道路啓開ができるというように確認したということでございます。

◆NHK

国や県と連携してという答弁もあったかと思いますが、実際に国や県と協議した結果、3日のできるという結論になったということでしょうか。

◆保健衛生医療統括監

道路部のほうでそのあたりについて協議されたと確認しております。

◆NHK

国や県からどういう回答があったのですか。

◆保健衛生医療統括監

申し訳ございません。そこについて再度確認をさせていただきたく存じます。

◆NHK

人命に関わることですので、この場でちゃんとお答えいただきたいのですが。

◆保健衛生医療統括監

申し訳ございません。また改めて道路部のほうに確認した上で、回答させていただきたいと思います。

◆NHK

担当部局が答えられない中で議決を迎えて計画を進めていいのか、その見解を先に示して市民に明らかにした上で議決に臨むべきじゃないのでしょうか。今この場でお答えいただけませんか、もう議決が迫っていますので。

◆保健衛生医療統括監

現時点では道路部から3日で道路啓開ができるということを、努めるということを確認しております。

◆NHK

市長に伺いますが、今回の熱海の土石流被害、伊豆山の国道135号線、5日経ちますけれどもまだ開通していません。局地的な災害ですら道路啓開ができていません。どうして津波のような広域災害において、人命救助も広範囲に及ぶ中で、ここが3日で道路啓開できると議会で答弁できるのでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただけますか。

◆市長

やっぱり大きく今議論をしているということをご理解いただきたいと思います。細かな論点というのはご指摘の通りたくさんあるかと思いますが、しかし、中長期的に見て、今、心配されている方もいらっしゃるの承知した上で、ここの立地で病院が立派に経営できたと思われるように、そんな努力を今、目下ですしておりますので、ご理解をお願いいたします。

いします。

◆NHK

細かな論点とおっしゃいましたが、これほど人命に関わる重要な論点で、これまでの説明を覆して計画も変更して、その詳細を説明しないまま議決に進んでいいと思っていられるのか。市長いかがでしょうか。

◆市長

覆すというか、そういうことではなくてね、一番大事なのは市民の安心安全、津波からどう逃れるのかということについて、安心感を提供するということですので、その論点のみならず、多角的に今、検討を進めて、結果的に安心が守られるという病院の立地にするということをJCHOさんと協議しているということでもあります。JCHOさん自身だって、そこに患者さんを受け入れるわけですから、そのことについては非常に努力してくれております。先ほどのヘリポートの件も、我々の要請ということに十分、応えようとしてくれていると、私は受け止めております。

◆NHK

その結果、ヘリポートは設置されないと、それはもう決定事項として、市長もう1度伺います。熱海の伊豆山、5日経っても、あれだけ局地的な災害であっても、まだ135号線の道路啓開ができていません。この現実をどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

これは重大なことだと受け止めております。

◆NHK

でも、津波では広域災害であっても、道路啓開、あそこで集中して、自衛隊も県も協力して3日で啓開してくれると、市長はお考えになっているということでしょうか。

◆市長

そういうことではなく、やはりこの熱海の土石流ということを受けてJCHOとまだ交渉しておりませんし、JCHOの意向も聞いておりません。先ほどのリニアの話もあつたように、このことを受け止めた中でJCHOがどう考えるのかということも、また、お聞きする中で、議論を深めていきたいと思えます。

◆NHK

そういったことも、JCHOの意向も確認できていないまま、議決を進めるということ

は妥当なのでしょうか。

◆市長

それとこれとは次元の違うことでもあります。熱海の土石流というのは想定されなかったことですから。

◆NHK

あくまで現実として、局地的災害でも道路啓開は5日経ってもなかなかできないんだなということが分かったわけですよ。それも踏まえてどう考えるかを整理して、市民に「では、どういうふうにできるのか」ということを示した上で、議決に進むべきではないのでしょうか。

◆市長

べき論は分かりましたけれども、そういう問題意識で今後も9月議会、10月議会とありますので、その時に議論を深めてまいりたいと思います。

◆NHK

少なくとも土石流が起きる前だとしても、3日で道路啓開を進めるという答弁はなされたわけですので、その根拠をお聞かせください。じゃないと私この質問をやめられません。

◆市長

いかがですか。

◆司会

申し訳ありません。ただいま担当局を呼んでおりますので、少しお待ちいただければと思います。

◆NHK

あと7分ですが、間に合いますか。

◆司会

他の質問を先に受けさせていただいて、来たら対応させていただきたいと。

◆NHK

すいませんが45分を超えたとしても、まさに市長が意識されているようにライブ配信

されていますので。

◆司会

そうですね。

◆NHK

市民への説明でもありますので、この会見中に答えていただけますか。

◆司会

そこは対応させていただきたいと思います。

◆NHK

お願いします。

◆司会

その他ご質問いかがでしょうか。SBSさんお願いいたします。

◆SBS

すいません、簡単に質問させていただきます。先ほどの盛り土のパトロールについて、一応回っているが全ては終わっていないということですが、いつ頃までに見て回るのであったりとか、今後、台風であったりとか、いろいろな災害が想定されますけれど、市長として、熱海のこういう状況を受けて、どう対策していきたいとか、もしありましたら教えてください。

◆市長

先ほど至急指示したとお伝えしましたけれども、どうでしょうか。

◆都市局次長

今のパトロールの件で、熱海の発災時から、次の日から順次回っておりますが、今週中には全て目視のパトロールは終わる予定で、今、進めております。

◆SBS

すいません、もう一つだけ、具体的に先ほども、いくつか湧水とか、そのあたりありましたけれども、具体的に目視でどういったところをポイントとして見ているのか、お願いいたします。

◆都市局次長

一番は届け出に対して、現場で何か齟齬がないかというのは毎年やっておりますが、今回、特に経年変化で、熱海の場合もありましたけれども、どこか変わっていないかというのを届出等と確認ですね、整合しているかというのがポイントです。それから届けに出ている機能、防災の造成地、それから排水施設、自然に湧き出ている湧水等、それから下の河川の、要は汚濁といいますか、濁っていないかだとか、そのへんを確認してパトロールしております。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さんお願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。自分も桜ヶ丘病院で市議会の定例会をずっと見ていたのですが、市長からの答弁がなかったように思ったのですが、市長はなぜ桜ヶ丘病院について、長谷川統括監であるとか、市職員の方が答弁したと思うのですが、なぜ市長は直接しゃべらないのでしょうか。

◆市長

それは私に答弁の選択権がありますので、職員ともどもいろいろ議論をして、このような形になったことをご理解いただきたいと思います。

◆中日新聞

桜ヶ丘病院だと、市民を二分するような重大なテーマではあると思うのですが、直接、市長の声を聞きたいという思いの方が結構いらっしゃると思うのですが、どうして市長はしゃべられないのですか。

◆市長

先ほどから申し上げている通り、JCHOの皆さんと協議を詰めている段階であります。そういう中で中長期的な見通しをもって、このことについても、「これで市民の皆さん大丈夫です」というような調整、協議をしていかなければいけません。基本合意の下にね、そんなことで慎重に私の発言をしまいたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

◆中日新聞
分かりました。

◆司会
それでは先ほどの担当が、今こちらに向かっていると思いますので、もうしばらくお待ちください。

◆NHK
すいません、では、先ほどの中日新聞さんの質問に関連して、答弁は市として作っているものだと思いますので、部局で精査した答弁を、市長は最低限、原稿を読むことはできと思いますが、どうして選択的に、結果的に明らかに特定の会派に答えていないように見受けられますけれども、それはどうしてなのでしょう。

◆市長
そういう考え方もあろうかと思いますが、先ほどお答えした通りです。

◆NHK
「市長が答えろ」という声が議場で実際上がる中で、市長が答えれば、一つその批判や疑問はクリアできるわけです。原稿をただ、「じゃあ、私読み上げます」といえば最低限対応はできるはずで、どうして頑なに特定の会派の質問にだけ答えないのか、いかがでしょうか。

◆市長
やっぱり 48 人の集合体が、市民の代表の市議会ですので、全体を見渡して、そして、中長期的に考えて、私が答える場面も今後あるかと思います。

◆NHK
48 人の集合体というのであれば、それなりの大きさを持つ、4 人以上の交渉会派を形成する会派の質問に 1 問ずつぐらいは市長が答えてもいいのではないかと思うのですが、どうして頑なにそれを、どうやら市長を応援していない会派の方の質問には、市長が答弁に立たないように見受けられますけれども。

◆市長
頑なという言葉はちょっと違和感がございます。そういう考え方があることも、今日、受け止めさせていただきましたけれども、全体の中で対立しつつ調和をすると、最終的には調和をしていきたいと私は思っておりますので、その時にどのタイミングで私がき

ちっと最終責任者として答弁するかということは、今、JCHOとの議論の過程の中で見定めたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

◆NHK

すいません、繋ぎの質問ですので普段聞かないことですが、調和ということであれば、まさに第二会派創生静岡、そして、共産党も交渉会派です。一つ答えて差し上げれば一つ反発が減る、政治的なテクニックとしても、一つぐらい答えてあげればいいのではないですかね。

◆市長

分かりました。今後、参考にさせていただきます。

◆司会

先ほどのご質問の担当局が来ましたので、もう1度NHKさんからご質問をいただいて、それに答えるという形でよろしいでしょうか。

◆NHK

申し上げた通りですが、3日で道路啓開に努めると、これまでの1週間から3日という言い方が縮まったのはなぜなのか。特に国や県とどういう協議をしたのかお聞かせください。

◆道路保全課長

道路保全課の加藤です。令和2年度末までは、ここの桜ヶ丘病院の移転先の前面の道路というのが、緊急輸送道路として指定されておりました。それで、昨年度末に県の中中部地区道路啓開検討会の中で、ここの路線を「くしの歯ルート」という形の指定をしまして、指定前までは1週間程度での道路啓開を目指していたところから、ステップ3のくしの歯ルートに指定を受けたことによって、目標として3日で啓開をするということに変更されたということがありました。

◆NHK

それは目標なのか、実際の南海トラフ大地震の津波被害範囲を想定して、その指定をされたルートに選択集中的にやれば3日できるといふ、ある程度の計算があるのか、いかがでしょうか。

◆道路保全課長

一応3日以内ですね、路線としての重要度を考えて、3日で啓開を行うということで作

業するということで決まっております。

◆NHK

例えば3.11、10年前のことでいえば、岩手宮城福島、大津波警報が即座に発令されて、全て解除されて、注意報も解除されるまで2日以上かかっています。警報発令中でも道路啓開の作業を始めるのでしょうか。

◆道路保全課長

やはり二次被害などもありますので、そういう場合は状況を見て、道路啓開が開始できるところから3日ということになるかと思えます。

◆NHK

では、東北の例にならえば、結局5日以上かかるのではないのですか。

◆道路保全課長

そういうことになるかもしれませんが、状況に合わせてということになります。

◆NHK

なお、先ほど市長に伺いましたが、熱海の局所的災害においても135号線の道路啓開がいまだにできていないことは、どう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

◆道路保全課長

今回の135号線に関しては、作業自体困難を極めているということで、道路啓開までの作業開始が、今のところはできていないということです。やはり先ほど市長が言われたように、やっぱり人命を優先された作業の後になるかと思えます。

◆NHK

では津波においても人命優先の中で、道路啓開がさらに遅れることがあっても、それはやむを得ないという考え方でしょうか。

◆道路保全課長

やむを得ないというか、そこは我々、道路管理者としてできることの最大限のことはやろうという気持ちでおります。

◆NHK

土砂災害より津波のほうが、道路啓開が簡単だと考えていらっしゃるわけではないです

ね。

◆道路保全課長

それはありません。

◆NHK

分かりました。ひとまずお答えとしては認めました。

◆司会

ありがとうございました。それでは以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。次回の予定は7月21日水曜日となります。本日はありがとうございました。